

令和３年度第１回及び第３回ふくし就職フェア開催事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和３年度第１回及び第３回ふくし就職フェア開催事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定めます。

１ 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (１) 別途定める「令和３年度第１回及び第３回ふくし就職フェア開催事業委託業務プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (２) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (３) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

２ 審査の項目及び点数

総合点数は 400 点（審査委員 1 人当たり 100 点）とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(１)	業務に対する考え方	(10 点)
(２)	事業内容の企画	(70 点)
(３)	実施体制	(10 点)
(４)	参考見積書	(10 点)

３ 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(１) 開催日

令和３年４月２６日（月）

(２) プレゼンテーション

- ①プレゼンテーションの時間は１参加者 30 分とします。
- ②プレゼンテーション開始時間は各参加者に別途お知らせします。
- ③各参加者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

４ 審査の方法

- (１) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (２) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (３) 全ての参加者の審査が終了後、各審査委員の審査結果を集計して、候補者と次点者を決定します。
- (４) 審査の結果、最高点の者が同点で２人以上ある場合は、１位配点とした審査委員が多い者を候補者とします。

別紙

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点
業務に対する考え方	10 点	事業の目的を正しく理解し、その目的にそった取組方針が明確に記載されているか。また、その方針は問題点や課題の解決につながる内容となっているか。
事業内容の企画	30 点	会場全体の配置、看板・表示等のデザインに工夫があり、来場者が福祉職場に関心を深め、また、就職先を見つけやすいものになっているか。
	40 点	ポスター、チラシ、テレビCM等の広報について、工夫がみられ、効果的な提案があるか。
実施体制	10 点	責任者の位置づけがあり、事業を円滑に実施できる人員・体制が確保されているか。
参考見積書	10 点	(最低見積価格÷提案見積価格)×10 ※小数第1位を四捨五入して、配点する。
合計	100 点	